

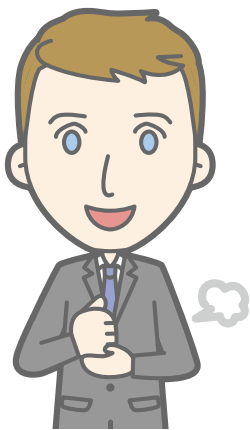
あぱぱNEWS VOL.187

●発行／株式会社アビリティィ・キュー 福岡市中央区警固2-13-21 パインヒル警固3階 ●TEL／092-721-1911
 ●発行部数／1,150部 ●発行責任者／貞池龍彦 ●編集責任者／栃原崇志

CONTENTS 福岡県の外国人雇用状況について
ホームページはありますか？

- トリプルメディアの潮流(前編) ～システム管理部より～
- 資格としての「～活躍中」表記は違法です！ ～CSR室より～
- あぱぱ1000号記念講演のご案内

福岡県の外国人雇用状況について

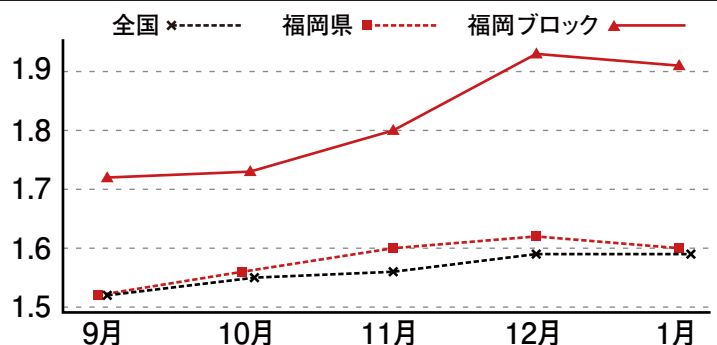


年々、人手不足が深刻な中、外国人の活用が注目されています。コンビニ店では、漢字やカタカナのネームプレートを付けたアジアの若いスタッフや、大手量販店ではアウトバウンド(訪日外国人旅行)の接客で母国語で応対しているシーンをよく見かけます。

現在、政府主導の「働き方改革実行計画」の9つのテーマの1つである外国人材の受け入れ問題について福岡県の外国人雇用状況はどうか調べてみました。福岡労働局調べによる福岡県内の外国人労働者数は(平成29年10月末現在)39,428人で、前年同期比7,887人、25%の増加。平成19年に外国人雇用状況の届出制度が義務化されて以降、過去最高を更新しています。外国人雇用事業所数も6,621か所で、前年同期比981か所、17.4%の増加。こちらも届出制度が義務化されて以来、過去最高を更新しています。国籍別上位では、中国が最も多く11,299人で、全体の28.7%を占め、次いでベトナム10,084人(同25.6%)、ネパール6,591人(同16.7%)、フィリピン3,236人(同8.2%)順。事業所で、外国人雇用をお考えの場合は、最寄りのハローワークで「外国人雇用管理アドバイザー」によるご相談(相談料無料)ができますので、ご活用ください。今後も、外国人労働力の活用はますます重要になってくると考えられます。

数字でみる雇用情勢(2017.1)

完全失業率	2.4% (全国)
完全失業者数	159万人 (全国)
有効求人倍率	1.59倍 (全国)
	1.60倍 (福岡県)
	1.91倍 (福岡ブロック)



▶ ホームページはありますか？

■求職者は調べて応募が定番

総務省の2016年のデータではスマートフォンの普及率は72.2%。おそらく今はもっと高くなっています。街に出れば誰もがスマートフォンを眺める時代。仕事も「求人サイトで探す」という人が増えてきました。

スマートフォンの普及がもたらした変化の一つに「わからない事は調べる」という習慣が根付いてきたことが挙げられます。Googleを使った検索は「ググる」などと言われますが、分からない事や気になったことは手のひらの上で検索するという文化は、もはや当たり前と言っていいかもかもしれません。

これを「求職者」という立場になって考えるとどうでしょう。もし求人誌の広告や求人サイトの募集要項を見た時に「気になる」と思った会社やお店があれば、おそらく多くの人が「〇〇株式会社」などと、求人に出ている店舗名や会社名を検索して「どんな会社なの?」「どんなお店なの?」と調べるようになります。

そこで大切になってくるのは「ホームページ」です。もし会社名や店舗名を検索した時に、オフィシャルのホームページがなかった場合、おそらく第三者の情報(ポータルサイトや口コミサイトなどの情報)が先に出てくることになり、そこにある情報は必ずしも自社の思惑通りの情報である保障はありません。自分の会社(お店)の情報は自分で伝える必要があります。もし今自社のホームページがない…ということであれば、まずはホームページを立ち上げるところから考える必要があります。

では、もしホームページを作ろうとする場合には、何に気をつけるべきでしょうか。いくつかポイントはありますが、まずしっかり情報が入っていること。会社の情報がわかるよう

に、サービス内容や会社概要、沿革など、基本的な情報をきちんと整理しておくことが大切です。また求職者対策としては採用情報もきちんと載せておきましょう。またお問い合わせなど求職者からのアクションがすぐに得られるようにしておくことも必要です。

そして重要なのは「スマートフォンに対応していること」です。今やユーザーの7割がスマートフォンで情報を見る時代。PCやタブレットなど大画面で見ても、スマートフォンで見ても、どちらも見やすいページにしておく必要があります。

こうして求職者の「わからなければ調べる」という行動に、どれだけ応えられるかが、採用の一つの鍵になると思います。

■簡易の立ち上げをお手伝いします

「あばば」では「ホームページがない」「スマートフォンでは見られない」といったホームページの立ち上げ・リニューアルのご相談もお受けしています。費用は5万円～(税抜き・諸実費は除く)ですので、採用対策のためにホームページを検討したい方は、ぜひ一度当社の営業担当までお気軽にご相談ください。



2018年2月平均賃金データ

月間の参考資料として「あばば」の平均賃金の集計をお知らせします。今回は2月分で調査件数は595件です。

エリア	件数	平均賃金
勤務地イロイロ	173件	872円
中央区	77件	874円
博多駅周辺	35件	883円
博多区	70件	892円
東区	45件	850円
粕屋郡・古賀市・福津市・宗像市	32件	821円
南区	19件	824円
大野城・春日・筑紫野・太宰府市・那珂川町	82件	850円
西区・城南区・早良区・糸島市	62件	825円
全体	595件	866円

職種	件数	平均賃金
営業系	17件	982円
介護・福祉・医療系	22件	974円
パソコン・IT系	3件	1,097円
警備系	8件	879円
教育・保育・インストラクター系	2件	1025円
軽作業系	69件	848円
珍しいお仕事系	8件	888円
清掃系	315件	866円
ドライバー系	20件	867円
事務・経理系	26件	834円
フード・キッチン系	73件	858円
販売・接客系	43件	850円

トリプルメディアの潮流(前編)

インターネットとの関わりが無視できなくなった日本社会。求人情報も含め、広告の広がり方がかなり変わってきました。混沌とする中で、みなさんは何に注目して広告戦略を考えているのでしょうか？

そのヒントとして、最近耳にしだした「トリプルメディア」について考察してみたいと思います。

■トリプルメディアって何？

そもそも「トリプルメディア」って何？と思われる方も多いかも知れません。トリプルメディアとは、

- ①オウンドメディア
- ②アードメディア
- ③ペイドメディア

の3つを指します。一昔前まで、メディアといえばTVやラジオ、新聞広告など、いわゆる「マスメディア」が広告の代名詞のようなものでしたが、今は少し考え方が変わってきているようです。

■自分で発信「オウンドメディア」

オウンド(Owned)メディアとは、読んで字のごとく、「自身のメディア」の事。会社やお店などがダイレクトに


～システムセンターより～

管理するチャンネルを指します。前のページであった「ホームページ」も「オウンドメディア」の一つ。その他にも自社(自身)で開設しているブログやFacebook、Twitterなどもこれにあたります。直接コントロールできるので、自らの意思が直接ユーザーに届けられます。

■人の評価「アードメディア」

「オウンドメディア」に対して、直接生成はしないが、第三者が生成する、自社(自身)のブランドに関連したメディアを「アード(Earned)メディア」と呼びます。第三者が書くブログや口コミ情報・オンライン評価やレビューなどもこれにあたります。例えば飲食店のランチの情報を、プロのブロガーがブログで書いたものは「アードメディア」です。自社(自身)ブランドについて情報発信されてはいますが、メディア自体は他者のものなので、コントロールはできません。第三者視点なので、うまく取り込めればメリットを得ることもできます。(後半へ続く)

IT・システムに関するお問い合わせは…

 **0120-314-034**
メール / info@ab-q.co.jp
「あばば」システム管理部 まで

資格としての「～活躍中」表記は違法です！

～CSR室～

「広告に『20歳～40歳位の女性活躍中』と書いてあった。私は42歳なので、まだ大丈夫だと思って電話したところ、電話に出た担当者から『40歳まで』と断られてしまった。『位』っていうのは、『まで』とは違うだろ!!『40歳位』なら42歳も入るだろ!!『40歳まで』なら『20歳～40歳までの女性活躍中』って書けばいいじゃないか!!」(苦情例①)

「広告に『年齢不問』と書いてあった。55歳の自分がいいと思って応募したところ、『40歳までの女性の募集です』と断られた。男女雇用機会均等法や年齢制限の禁止で、性別や年齢が書けないことは知っているが、『女性活躍中』とか『40歳まで活躍中』とか、実際は、女性募集や、年齢制限とかしているよな!だったら、この会社にも『40歳までの女性活躍中』って書くように指導しろ!応募の電話をするだけ無駄だ!!」(苦情例②)

■あくまでの現状の労働環境を現わす「～活躍中」

「20歳～40歳位の女性活躍中」「男性活躍中」「若い女性が活躍中」「30代の主婦活躍中」など、「～活躍中」の表記を非常に多く見かけるようになりました。

『女性』『男性』『主婦』『若い』『20歳～40歳』『30代』などの言葉は、資格などで使えば、男女雇用機会均等法や改正雇用対策法(年齢制限禁止)に抵触した表記になりますが、現状の職場環境を表すという場合であれば、違法性

はないと厚生労働省が認めています。

■違法に使用されている実態

しかし、実態は、苦情例①のように、「40歳まで」「女性だけ」を採用しようと考えている広告主が、「～活躍中」の表記をして、年齢制限や男女差別を行い、電話や面接で不採用にするなどといった違法行為が多く行なわれてしまっています。

大胆なケースでは、「小学生以下のお子さまがいる20代から30代の主婦が活躍しています」と表記して、『既婚で就学前の小さな子どもがいる若い女性』をターゲットにしている広告もありました。また、労働した時点で、『(専業)主婦』とは言えなくなるにも関わらず、「主婦活躍中」という矛盾した表現を使用して、『既婚女性』をターゲットにした広告も存在しています。

■違法は読者もお見通し

苦情例②のように、既に多くの読者は、広告主が「～活躍中」を資格と同じ意味で使用していることを経験から知り、違法行為を行なっている広告主に対して、資格として「～活躍中」と表記することを望むようになってしまっています。

このような状況が続けば、国の解釈が変わり、「～活躍中」などの表記が使えなくなってしまうかもしれません。

あぱぱ1000号記念講演のご案内

参加費
無料

「Facebookで主婦を採用！実践企業の取り組みとは？」

平成30年 5月12日（土） 10:00～12:00

10:00～11:30

講師／前田 雅史 氏 「お掃除でつくるやさしい未来」 代表取締役

【経歴】

1999年 個人事業主として開業

2001年 「エイエス九州有限会社」設立

2013年 「株式会社お掃除でつくるやさしい未来」社名変更

年齢：48歳 趣味：水泳（今年は鹿児島県の錦江湾を泳いで渡りました！）

●「Facebookで主婦を採用！実践企業の取り組みとは？」

労働人口の減少により2018年1月の有効求人倍率は1.59倍と、多くの企業様が採用に苦戦されています。このような中でも、「お掃除でつくるやさしい未来」様はFacebookを上手に活用して、関西圏の人財も採用をされています。今回は代表の前田雅史氏に人財確保のために実践されている取り組みについて熱く語って頂きます。



11:30～12:00

講師／寄能 寛子 氏 株式会社アビリティィ・キュー

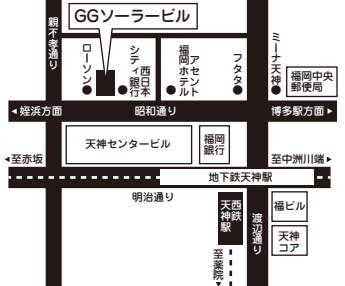
- ・日本産業カウンセラー協会認定・産業カウンセラー
- ・中央労働災害防止協会認定・THP心理相談員
- ・ジョブカード作成アドバイザー

●「無期雇用転換5年ルールと助成金活用について」

2013年4月の改正労働契約法の施行により、有期雇用契約が通算5年を超えた従業員からの申し込みがあった場合、企業はその従業員を無期雇用へ転換することが義務化されました。この無機転換権は一番早い労働者で2018年4月より発生します。意外と知られていないこのルールと、活用できる助成金について分かりやすくご説明します。



概要	会場：GGソーラービル10F 中会議室 (福岡市中央区天神3-4-9)
	対象：企業経営者様
	定員：20名(先着順) ※今回は弊社の社員研修を兼ねておりますので、 予めご了承下さい。
	参加費：無料



お申込み・お問い合わせ

(株)アビリティィ・キュー キャリアコンサルティング事業部 寄能(よりのう)
TEL/092-721-1919 FAX/092-713-9062

アビリティィ・キューのホームページからお申込みできます

▶▶ <http://ab-q.co.jp/>

MENU ▶ キャリア・コンサルティング事業部より